

令和 7 年度

事業計画

基本方針

交通施設工事に関係する諸問題を調査研究し、交通信号施設工事に係る施工技術の向上を図るため、技術講習や各種会議、調査研究等の実施に努める。

令和6年度に引き続き、技能検定試験を主要都市で実施するとともに、新たに資格更新講習を必要な回数実施する。

また、厚生労働省の技能認定制度である「団体等検定制度」で全信工協会が認定を受けるべく段階的に検討を推進する。

さらに、交通信号施設関係業務に民間事業者が従事するにあたって必要な資格として認められるよう、昨年に引き続き都道府県警察に働きかけ、公的認定の拡大に努める。

全信工協会は、設立から15年が経過したが、これを機会に現行業務の再検討、再構築を図り、会員メリットの最大化と行政・業界影響の最大化に向けて検討を推進する。

1 調査研究事業

(1) 「交通信号機を活用した5Gネットワークの構築」の全国展開に協力

当協会は、令和4年8月、産官学連携による「交通インフラDX推進コンソーシアム」が設立され、このコンソーシアムに正会員として入会し、技術検討委員会における「柱の高度化」等の検討に参画している。

今後、「交通信号機を活用した5Gネットワークの構築」の全国展開が円滑に実施されるよう協会として信号柱の強度検討等に協力するとともに、協会会員に対し、適宜、情報を提供する。

(2) 交通信号工事の生産性向上に資する工法等に関する調査研究

交通信号工事分野における労働力不足に対処していくには、交通信号工事分野を魅力あるものに加えることに加え、施工業務の生産性向上を図ることが必要である。このため、現状の施工業務遂行上の問題点、より効率的な工事工法や機材、施工業務の生産性向上に資する業務処理方法等について調査研究する。

2 普及事業

(1) 当協会が認定する技能検定資格の公的認定の拡大

当協会が認定する技能検定資格について、交通信号施設関係業務の受注者に求める資格として活用されるよう引き続き都道府県警察に働きかけ、公的認定の拡大に努める。

また、厚生労働省の技能認定制度である「団体等検定制度」で全信工協会が認定を受けるべく段階的に検討を推進する。

(2) 交通信号工事に関わる図書の販売と改訂作業の推進

ア 「交通信号工事施工ハンドブック」、「交通信号工事安全必携」等各図書の

販売を促進する。

イ 各図書について、より使いやすく内容の充実した図書とするため必要な改訂作業を推進する。

(3) 経営事項審査における確認書類の発行

防災対応要綱（理事会規程第8号）第7条経営事項審査における確認書類の交付を希望する会員に対し、証明書を発行する。

(4) 滅灯信号機用LPガス発電機の普及促進

ガス供給機器メーカーとタイアップして実用化した滅灯信号機用LPガス発電機の普及に努める。

3 技能検定事業

交通信号施設工事の設計・施工・保守業務担当者の一定スキルの維持及び向上を図る技能検定試験を実施するとともに、資格保有から5年を経過した資格保有者を対象に更新講習を必要な回数実施する。

(1) 技能検定試験の実施

ア 技能検定試験実施日 令和7年9月21日（日）

イ 試験場所 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市の計7箇所

ウ 技能検定資格

「交通信号技士」、「交通信号工事士」、「交通信号設計士」、
「交通信号監理士」、「交通信号保守診断士」の5資格

エ 試験科目

- ・ 学科試験（各技能検定資格）
- ・ 実務試験（「交通信号技士」を除く各技能検定資格）

(2) 更新講習の実施

ア 資格更新対象者

資格保有から3年を超え5年未満の資格保有者を対象に実施する。

イ 資格更新の方法

資格更新のためのオンライン講習を受講した者に対し、新資格之証を交付する。

ウ 更新対象資格

「交通信号工事士」、「交通信号設計士」、
「交通信号監理士」、「交通信号保守診断士」の4資格

エ オンライン講習の実施時期及び回数

令和7年6月～7月に計9回程度実施する。

4 技術講習事業

交通信号施設の工事に係る人材の育成及び人材の確保のため、次の講習会等を実施するほか、適宜、必要な講習会等を実施することとする。

(1) 第二級陸上特殊無線技士受験対策 e ラーニング講座の実施

今後、交通信号柱に 4 G、5 G の無線装置が設置され、交通管制用として無線通信回線の利用が進むと予想されることから、令和 6 年度に引き続き第二級陸上特殊無線技士受験対策用 e ラーニング講座を開設する。

(2) 第一級陸上特殊無線技士受験対策 e ラーニング講座の実施

今後、通信事業者による交通信号柱への 5 G 無線基地局の設置が進むと予想されることから、5 G 無線基地局の保守業務に従事する場合に必要な国家資格である第一級陸上特殊無線技士の受験対策用 e ラーニング講座を開設する。

(3) 2 級電気通信工事施工管理技士受験対策用 e ラーニング講座の実施

有線・無線 LAN 等ネットワーク設備、携帯電話基地局設置等の工事に関する工程管理・品質管理・原価管理等の業務を行う場合に必要となる国家資格である電気通信工事施工管理技士の 2 級受験対策用 e ラーニング講座を、令和 6 年度に引き続き開設する。

(4) 全信工セミナー

令和 7 年度は、中国四国管区地区候補として全信工セミナーの開催を検討、推進する。(令和 5 年度は滋賀県、令和 6 年度は熊本県で実施)

(5) 交通信号工事技術講習会

交通信号施設工事業務に従事する方を対象に、各種ハンドブックの要点を講義し、交通信号工事の知識・技術向上を図るため本講習会を開催する。

(6) 交通工学基礎技術講習会

交通信号制御を中心に交通工学の基礎について本講習会を開催する。

5 その他この法人の目的を達成するための事業

(1) 広報活動

紙媒体による広報活動に加え、WEB 会議システム、ホームページ及びメーリングリストを有効に活用し、協会活動の意義がより多くの関係者に理解されるよう広報活動を推進する。

ア WEB 会議システムを活用した会員との情報共有の推進

WEB 会議システムを活用し、会員に対する協会活動に関する情報の発信、会員との意見交換、会員のニーズ把握等に努める。

イ 当協会ホームページの効果的運営

ホームページを効果的に活用して会員に対する情報提供に努める。

ウ 広報誌発行

会員、関係行政機関等に全信工の活動状況を広報するため、「全信工ニュース」を定期的に発行する。

(2) 新規会員加入活動の推進

非会員に対して協会活動の広報を行い、新規会員の募集活動を推進する。

(3) 交通信号工事甲子園の開催

交通信号機の災害復旧に係る支援能力の向上、新技術の取得、新人教育、信号工事工法の標準化等を目的として交通信号工事甲子園(技術競技会)を実施する。

(4) 災害復旧対策に係る体制の充実と協力要請に対する積極的な対応

災害復旧対策協定を締結する都道府県警察の拡大、管区警察局が主催する広域緊急援助隊合同訓練に対する協力要請等の増大に備え、必要な地方に地区委員会を設置して対応体制を充実し、都道府県警察の協力要請に積極的に対応する。